

牟岐町高齢者タクシー利用助成事業  
平成31年度分の受付が始まります！



『4月1日時点で75歳以上』の方が  
申請できます！（昭和19年4月1日以前生まれの方）

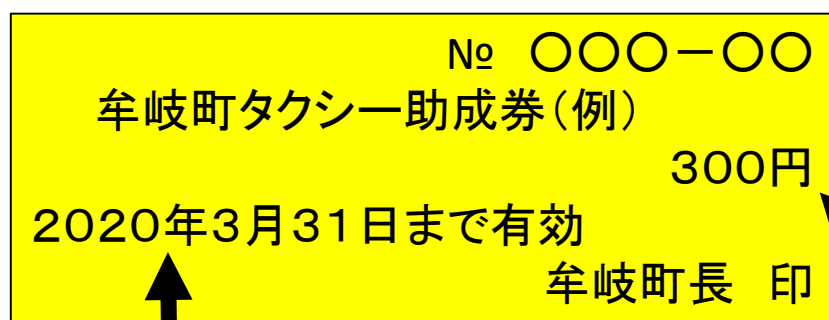
※運転免許を返納された方は年齢に関係なく申請できます。  
（運転経歴証明書が必要となります。）

### 申請受付について

受付場所	牟岐町役場 1階会議室		
受付期間	平成31年3月6日(水)～3月12日(火) 土日は除きます 9時から17時まで ※受付期間に申請できなかった方は、役場総務課までお越しください		
お持ちいただく物	対象者本人による申請	ご自身の印鑑	
	ご親族による代理申請	対象者の印鑑	代理者の印鑑と身分証
	他の方による代理申請	対象者の印鑑と身分証	代理者の印鑑と身分証

### 助成券の利用について

- ・タクシー利用1回につき1枚(300円)のみ使用可能です。
- ・利用可能できるのは、対象者本人のみとなります。
- ・1年間分の24枚を交付します。
- ・平成31年度の助成券は黄色で、平成31年4月1日から利用可能です。
- ・利用できるタクシーは、牟岐タクシーと海部タクシーです。



※左図はイメージです。  
実物と異なる場合があります  
のでご了承ください

1回の利用につき  
300円割引  
(1回の利用で1枚まで)

平成31年度(黄色)の券の有効期限。